主権者教育アドバイザー派遣手順

実施団体 事前相談	実施団体は、「主権者教育アドバイザー事前申請書」に必要事項を記入の上、電子メールで運営事務局に提出し、事前相談を行う。 運営事務局：公益財団法人明るい選挙推進協会 cyousakouhou@akaruisenkyo.or.jp
▼	
運営事務局／アドバイザー 派遣アドバイザーの調整	アドバイザーの指定がない場合は、希望内容に沿ったアドバイザーを選定。また、指定のアドバイザーとの調整が整わない場合、異なるアドバイザーと調整。
▼	
運営事務局 アドバイザー選定内示	選定したアドバイザーを実施団体に内示。
▼	
実施団体 申請	「主権者教育アドバイザー派遣申請書」に必要事項を記入の上、都道府県選挙管理委員会を通じて電子メールで総務省に提出。 送付先：総務省選挙部管理課 senkyo.kanri@soumu.go.jp
▼	
実施団体 アドバイザーと詳細調整	当日の流れや準備事項など、アドバイザーと詳細調整。
▼	
総務省 派遣決定通知	運営事務局に確認の上、選定したアドバイザーを都道府県選挙管理委員会を通じて実施団体に電子メールで通知。
▼	
アドバイザー 派遣	実施団体との調整に基づき、現地で活動。模擬選挙で実際の投票箱を使用するなど、選挙機器が必要となる場合は、実施団体において、選挙管理委員会等と調整。
▼	
実施団体 実施報告提出	派遣実施後2週間以内に、「主権者教育アドバイザー派遣報告書」、当日の資料、アンケート等を都道府県選挙管理委員会を通じて総務省に提出。
▼	
総務省 事後手続き	提出物の確認。派遣アドバイザーへの支払い。